

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年8月14日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (百万円)	103,201	109,761	426,399
経常利益 (百万円)	7,953	5,128	22,431
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,682	2,792	12,136
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,705	828	1,838
純資産額 (百万円)	178,773	171,156	171,830
総資産額 (百万円)	810,876	835,018	845,821
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.14	17.12	73.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.51	15.50	66.75
自己資本比率 (%)	20.8	19.2	19.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国の保護政策の影響をうけて各国が内向きとなる中、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱をめぐって不透明感が長引き、低迷いたしました。為替の動向はこうした背景から緩やかな円高基調で推移いたしました。一方、わが国経済におきましては、回復基調は引き続き継続したとはいえ、世界経済の減速をうけて、先行きが懸念される状況にあります。医療機器、医薬品業界におきましては、本年10月の消費税改定にあわせての薬価改定もあり、毎年改定が続く厳しい状況にあります。このような状況下においても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、医療関連事業、医薬関連事業の好調により前年同期比6.4%増加の1,097億61百万円となりました。利益面におきましては、西日本の物流センターが6月のG20サミット開催による交通規制の影響を受け、出荷が翌月に繰り越されたことや、対ユーロにおける円高の進行および一部OEM製品の販売減のほか、前年同期はバスキュラー事業の営業統合による在庫移転や移転価格税制対応による関係会社間取引価格調整の影響、さらに当社初のオーソライズドジェネリックの販売開始の影響などにより第1四半期に利益が偏る状況となっていたことから、当第1四半期の営業利益は、前年同期比6.5%減少の70億8百万円となりました。さらに前年同期は6億35百万円の為替差益の計上がありましたが、当第1四半期は18億6百万円の為替差損を計上したことから経常利益は前期を大きく下回り、35.5%減少の51億28百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期を18億90百万円下回る、前年同期比40.4%減少の27億92百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

<医療関連事業>

国内販売におきましては、医療費抑制策に加えて、企業間競争が激化し、市場環境は厳しいものとなりました。そのような状況の中、メディカル営業部門では、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品において堅調に推移いたしました。なお、心臓外科関連製品においては植込み型補助人工心臓HeartMate 3の上市に伴い、現行品のHeartMate の出荷数を調整したことにより、当四半期は一時的に低迷しましたが、今後は堅調に推移する予定です。医薬営業部門では、ニプロESファーマ株式会社の営業部門を統合し、医薬品卸との連携効果により、経口・外用剤が調剤薬局を中心に伸ばいたしました。またDPC病院においては、先発品からの切り替えとともに他社後発品からの切り替えも増加しました。再生医療関連では、脊髄損傷の治療用再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）の供給を開始いたしました。

海外販売は、世界各地での積極的な販売活動を継続し、ダイアライザ・透析装置をはじめとする主力商品の売上を順調に伸ばし、販売拡大を図りました。オーストラリアのメルボルンで開催された国際腎臓学会、ハンガリーのブダペストで開催された欧州腎臓学会・欧州透析移植学会等、海外の主要学会・展示会に積極的に参加、ニプロブランドの浸透に注力いたしました。グアテマラ・エクアドルに開設した自社透析トレーニングセンター・透析センターが順調に稼働している中、さらにエクアドルに透析センターを追加開設、アルゼンチンには透析トレーニングセンターを開設いたしました。今後も地域の方々に最適な治療環境を提供し、各地で不足している医療技術者の育成の場を提供すべく、透析センター・トレーニングセンターの開設を推進してまいります。また、ブラジル パラ州ベレン市、サルヴァドル州サルヴァドル市の2カ所に新規販売拠点を開設し、直販体制の強化も継続しております。これからもこれらの活動を継続し、医療現場のニーズに迅速に呼応することで、顧客満足の上昇に努め、販売の拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点におきましては、インド工場のダイアライザ生産ラインは2ライン稼働体制になり、さらに引き続き1ラインの新設に着手しております。中国合肥工場では2022年度に4ライン体制を構築すべく、現在準備を進めております。今後も拡大が予想される需要にこたえるべく、引き続きダイアライザの生産体制を増強してまいります。

この結果、当事業の売上高は827億32百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益(営業利益)は105億34百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

< 医薬関連事業 >

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応じることで、医薬品の製造受託および処方設計も含めた開発受託を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、抗生物質、ステロイド、抗がん剤といった各種高薬理活性製剤における製造受託の提案、さらに、治験薬の製造、検査包装の受託営業にも注力いたしました。また、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型の営業についても積極的に行ってまいりました。

また、医薬品製造部門においては、ニプロファーマ(株)は、前期に取得した埼玉県春日部市と川越市の医薬品製造工場に加え、本年4月に田辺製薬吉城工場(株)の全株式を取得し、ニプロファーマ飛騨工場(株)として操業を開始し、売上高、利益が増大いたしました。さらに、ベトナム工場において、前年度から受託製造を開始した製品が本格製造となり、売上高の増大に貢献いたしました。

この結果、当事業の売上高は179億39百万円(前年同期比21.1%増)、セグメント利益(営業利益)は38億88百万円(前年同期比81.8%増)となりました。

< ファーマパッケージング事業 >

ファーマパッケージング事業におきましては、医薬用デバイスおよびキット商品のグローバル販売、ワンストップソリューションによるガラス部材とその他部材の組み合わせによる高機能製品の販売活動を行いました。ユーザーニーズを具現化し『顧客から最も好まれるブランド』となるような商品開発をめざし、医薬品を活かす生産および商品の開発を継続いたしました。製造においては、海外・国内ともに自動化の推進と全数カメラ検査による品質の向上を引き続き進めてまいりました。

海外販売においては、世界的なガラス生地管の不足により需要が高まり、フランス、アメリカ、インドでガラス生地管の売上高が増加いたしました。医薬用容器の販売については、アメリカではVIALEX®が大手製薬会社に採用され、ドイツではシリンジ販売が好調に推移いたしました。ロシアではバイアル・アンプルの輸出販売が引き続き好調に推移し、カートリッジの商用生産も開始いたしました。中国では抗生物質市場の影響を受けて注射剤用のアンプルの販売が減少しましたが、中国伝統医薬市場向けの内服液瓶は大幅に伸長し、また、新基準バイアルの販売も増加いたしました。

国内販売においては、ガラス生地管は供給不足の影響、魔法瓶ガラスバルブは加工メーカーの生産調整により減少しましたが、皮下投与セットなどを含む組み合わせ医療機器の販売は好調に推移いたしました。

びわこ工場においては、パリアル新成形機2機の導入が完了し、さらに2021年からの滅菌済ガラスシリンジ商用生産開始に向け準備を進めております。

この結果、当事業の売上高は90億53百万円(前年同期比0.7%減)、セグメント損失(営業損失)は5百万円(前年同期は45百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が35百万円(前年同期比373.5%増)、セグメント利益(営業利益)は25百万円(前年同期比24.2%減)となりました。

財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は8,350億18百万円で、前連結会計年度末に比べ108億3百万円の減少となりました。このうち流動資産は193億65百万円の減少、固定資産は85億62百万円の増加となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が210億21百万円減少したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物(純額)が79億51百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は6,638億62百万円で、前連結会計年度末に比べ101億28百万円の減少となりました。このうち流動負債は17億12百万円の増加、固定負債は118億40百万円の減少となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が89億円増加したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が122億59百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は1,711億56百万円で、前連結会計年度末に比べ6億74百万円の減少となりました。このうち株主資本は13億27百万円の増加、その他の包括利益累計額は22億44百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.1%増加し、19.2%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は40億88百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479		

(注) 提出日現在の発行数には、令和元年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日		171,459		84,397		635

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成31年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,361,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,011,100	1,630,111	
単元未満株式	普通株式 86,579		
発行済株式総数	171,459,479		
総株主の議決権		1,630,111	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	8,361,800		8,361,800	4.88
計		8,361,800		8,361,800	4.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,438	108,416
受取手形及び売掛金	2 148,970	2 151,089
商品及び製品	95,103	95,638
仕掛品	12,347	13,102
原材料及び貯蔵品	30,474	32,395
その他	27,867	24,159
貸倒引当金	1,248	1,215
流動資産合計	442,953	423,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	220,205	231,759
減価償却累計額及び減損損失累計額	105,317	108,921
建物及び構築物（純額）	114,887	122,838
機械装置及び運搬具	273,467	283,452
減価償却累計額及び減損損失累計額	193,732	198,897
機械装置及び運搬具（純額）	79,734	84,554
土地	36,480	43,435
リース資産	5,303	6,051
減価償却累計額	3,069	3,205
リース資産（純額）	2,233	2,845
建設仮勘定	36,638	25,480
その他	59,620	61,555
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,112	46,511
その他（純額）	14,508	15,044
有形固定資産合計	284,483	294,198
無形固定資産		
のれん	19,327	18,562
リース資産	3,669	3,528
その他	16,401	16,569
無形固定資産合計	39,398	38,659
投資その他の資産		
投資有価証券	61,365	57,453
繰延税金資産	11,335	12,583
その他	9,107	11,354
貸倒引当金	2,822	2,819
投資その他の資産合計	78,986	78,572
固定資産合計	402,867	411,430
資産合計	845,821	835,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 69,646	2 69,826
短期借入金	139,297	148,197
1年内償還予定の社債	3,600	3,600
リース債務	1,693	1,845
未払金	17,499	14,254
未払役員賞与	388	-
未払法人税等	5,350	2,590
賞与引当金	4,506	3,837
役員賞与引当金	125	220
設備関係支払手形	7,931	8,634
その他	24,237	22,982
流動負債合計	274,277	275,990
固定負債		
社債	11,400	11,400
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	349,112	336,853
リース債務	5,034	5,292
繰延税金負債	204	163
退職給付に係る負債	5,101	5,366
役員退職慰労引当金	703	638
訴訟損失引当金	147	95
その他	3,008	3,062
固定負債合計	399,712	387,872
負債合計	673,990	663,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金	-	1
利益剰余金	90,719	92,045
自己株式	10,826	10,826
株主資本合計	164,291	165,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,173	8,293
繰延ヘッジ損益	54	66
為替換算調整勘定	2,625	3,480
退職給付に係る調整累計額	199	167
その他の包括利益累計額合計	2,802	5,046
非支配株主持分	10,341	10,584
純資産合計	171,830	171,156
負債純資産合計	845,821	835,018

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
売上高	103,201	109,761
売上原価	69,612	75,721
売上総利益	33,589	34,040
販売費及び一般管理費	26,091	27,032
営業利益	7,498	7,008
営業外収益		
受取利息	139	183
受取配当金	280	228
為替差益	635	-
持分法による投資利益	20	16
その他	536	652
営業外収益合計	1,612	1,080
営業外費用		
支払利息	715	932
為替差損	-	1,806
その他	441	221
営業外費用合計	1,157	2,960
経常利益	7,953	5,128
特別利益		
固定資産売却益	6	11
国庫補助金	557	4
その他	0	2
特別利益合計	564	18
特別損失		
固定資産除却損	11	52
固定資産圧縮損	114	-
廃棄物処理費用	29	39
その他	70	30
特別損失合計	227	122
税金等調整前四半期純利益	8,291	5,024
法人税、住民税及び事業税	2,219	1,979
法人税等調整額	1,350	29
法人税等合計	3,570	2,009
四半期純利益	4,721	3,015
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	222
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,682	2,792

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
四半期純利益	4,721	3,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,398	3,120
繰延ヘッジ損益	28	11
為替換算調整勘定	5,914	726
退職給付に係る調整額	8	32
持分法適用会社に対する持分相当額	150	186
その他の包括利益合計	7,427	2,186
四半期包括利益	2,705	828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,576	548
非支配株主に係る四半期包括利益	129	279

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日至令和元年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
ニプロファーマ飛騨工場株式会社については株式の取得により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
輸出手形割引高	(US\$ 40千) 4百万円	(US\$ 78千) 8百万円
受取手形裏書譲渡高	421	

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
受取手形	1,964百万円	1,338百万円
支払手形	1,036	1,025

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日至令和元年6月30日)
減価償却費	8,037百万円	8,890百万円
のれんの償却額	863	778

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,832	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,467	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	79,257	14,818	9,118	103,194	7	103,201		103,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,097	4,162	1,148	8,409	345	8,754	8,754	
計	82,355	18,980	10,266	111,603	352	111,956	8,754	103,201
セグメント利益	11,134	2,139	45	13,318	33	13,351	5,853	7,498

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5,853百万円には、未実現利益の調整額 519百万円、本社費用 5,334百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,732	17,939	9,053	109,725	35	109,761		109,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,508	4,728	1,348	7,585	380	7,965	7,965	
計	84,241	22,667	10,402	117,311	415	117,727	7,965	109,761
セグメント利益 又は損失()	10,534	3,888	5	14,417	25	14,443	7,434	7,008

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 7,434百万円には、未実現利益の調整額 1,613百万円、本社費用 5,821百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円14銭	17円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,682	2,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,682	2,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,442	163,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円51銭	15円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	17,099	17,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間176千株であります。

2 【その他】

重要な訴訟

平成30年2月、当社はTrividia Health, Inc. (以下「THI」という。)から、当社と同社が平成27年10月に締結した国際販売代理店契約について、契約期間5年間の各年において年間最低購入義務が課されており、当該契約第3年目～第5年目において、当社の購入数量が当該年間最低購入数量に達しなかった場合には、THIが製品販売の損失による損害賠償を請求できることの確定判断等を求める仲裁を国際商業会議所の国際仲裁裁判所に申し立て、平成31年3月には、当該契約が課す第3年目の最低購入義務を履行しなかったこと等を理由として、THIが当社に対し当該契約の解除通知を行いました。さらに、令和元年5月THIは、当該契約解除は当社が第3年目の最低購入義務不履行に起因しており、第3年目から第5年目の最低購入義務を履行しなかったことによる見込損失額の賠償と、当社が当該契約に違反しTHIの保有する商標権を悪用したとしてその損害賠償等を請求する追加申し立てを行いました。

当社は、いずれの主張、請求についても正当な理由等はないものと考え、当該仲裁手続において当社の正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8月14日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	坂	東	和	宏	印	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	美	保	印	
業務執行社員	公認会計士	中	須	賀	高	典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。